

お客様各位

2020年8月26日
北興化学工業株式会社

平素より弊社製品をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
此の度、水稻育苗箱施用剤 2020年8月26日付で下記農薬の適用が農薬登録されましたので、お知らせ致します。

農薬名

第23707号 ゴウケツモンスター粒剤

適用変更の内容

作物名「稲」のシメコナゾールを含む農薬の総使用回数「2回以内（移植前は1回以内）」を「2回以内（移植時までの処理は1回以内）」に変更する。

【変更後】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジネフランを含む農薬の総使用回数	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数	トルプロカルブを含む農薬の総使用回数
稲	カメムシ類 ウンカ類 ツマグロヨコバイ フタオビコヤガ いもち病 紋枯病 稲こうじ病 もみ枯細菌病 穂枯れ (ごま葉枯病菌) 墨黒穂病	3kg/10a	出穂5日前まで 但し、 収穫45日前まで	1回	湛水散布	4回以内 (育苗箱への処理及び側条施用は合計1回以内、本田での散布、空中散布、無人航空機散布は合計3回以内)	2回以内 (移植時までの処理は1回以内)	2回以内 (移植時までの処理は1回以内、本田での湛水散布、無人航空機散布、投げ入れは合計1回以内)

変更登録後の製品情報の詳細はこちら [\(農薬製品・安全データシート \(SDS\) 一覧\)](#) からご参照下さい。

以上